

風と大地



第40号

庄内町農業委員会

令和7年3月3日

今年は
災害のない年に…



森屋翁頌徳碑顕彰祭 写真：JAあまらめ提供

令和6年7月25日、朝から警報級の大雨、田んぼや農道は水浸しとなりました。翌朝いつものように田んぼへ巡回に行こうと思ったら最上川の堤防までの北側が湖のようになっていて、稲が見えない状況で、これはどこか上流の堤防が決壊したのではないかとんでもないことになった！というほど最上川は見たことのないところまで水位が上がり、危険な状況になりました。

9月21日には、再び大雨になり稲刈り途中ではありましたが、このエリアをあきらめ最後に刈ることにしました。年に何度もこのような水害が起き

たことはありませんでした。異常気象が当たり前となった

常気象が当たり前となった

昨今、猛暑や大雨洪水被害が毎年のように発生

すると、今後作り続けることが難しい時代になるのかと不安になっ

てしまいますが、自然との共生を考えて行か

ざるを得ないと感じます。

(高橋 直之)

大和排水機場周辺

と

農業委員会委員研修

令和6年11月6日～8日 高知県

庄内町農業委員会委員研修で、11月6日から8日まで高知県へ行ってきました。前期の任期中はコロナの影響で行けませんでした、この度は高知県での研修となりました。

庄内空港から、羽田経由で高知入りし、到着してまず感じたことは暖かいことです。高知県は、84%が山林で、農地も少ないことから、反収を上げるには、施設園芸での野菜などの栽培が適しています。さらに、日照時間も長いことから、高収益につながっています。

まず最初は、高知県立農業担い手育成センターに行きました。U・Iターン等の就農希望者や親元就農者が、基礎的な知識、技術の習得を目的に、講座をはじめ、施設野菜の栽培実習及び農機の操作等の研修ができる所です。また、長期、短期研修用の宿泊施設や食堂もあります。各ハウスには、CO₂施用装置や日射比例かん水装置、環境モニタリングシステムがあり、先進技術の研修ができる所です。また、農業の担い手を確保、

育成する施設であり、指導員等が研修を受けられる場としても活用されています。研修コース



は3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月の4コースがあり、県内出身者が7割以上を占めます。研修後は、8割が親元就農をするそうです。ハウスの新築や修理など費用の

50%～70%くらいの補助金があり、就農しやすい環境だと思いましたが、ハウスを見せてもらいましたが、ビニールが半透明なのは、影を作らずに、光が下方まで届くようにということでした。また、天敵を利用し、CO₂施用装置を使用すると収量がアップするという事です。充実した内容で、実習もでき、仲間も作れるので、私も県立農大時代のことを思い出したりして、初日の研修を修了しました。

(斎藤 克行)

高知県農業技術センターでは重点研究課題としてIOPクラウド(SAWACHI)に取り組んでいました。

このクラウドは地域産業創生交付金事業「展開枠」で農業分野では唯一高知県だけ採用されて開発が始まり、平成30年に試験稼働を経て令和3年9月から本稼働、現在の登録者は1,400人以上おり、有効に活用しているそうです。

SAWACHIの由来は、大皿にいろいろな食べ物を盛りつけた高知県おもてなしの郷土料理(さわち)同様、いろいろな情報を引き出せるインターネットを活用したツールです。

高知県は山地で農耕地が少なく、農業所得を上げるには生産効率(面積当たりの収量)の高い園芸施設で生産される品目が多いとのこと。

SAWACHIはハウス内の温度、湿度、炭酸ガス濃度などを測定したデー



タをもとに暖房機や遮光、保温カーテンをコントロールして作物の生育を最適にする環境制御技術です。データに基づいた栽培管理や病害虫対策など高品質、且つ経費の低減が図れる効率的なツールを運用していました。

高知県香南市では新規就農者確保に向けた様々な施策を行っています。

- ①実践型研修ハウスの整備
1棟10aのハウスと付帯設備や作業小屋付きで6棟貸付し新規就農者を支援。貸付期間は3年以内であるが初期投資に不安を抱かず就農できる。
- ②露地果樹後継者の確保
後継者を育成する仕組みとして地域おこし協力隊制度を活用して民間企業を立ち上げて、任期3年後の就農、定住に向けた環境を整え、就農者の確保に繋げている。

香南市は独自の農業後継者推進事業費補助金を創設して新規就農者の確保に向けた支援も行いました。庄内町にもきめ細かな新規就農者への支援が必要と感じてきました。

(森屋 慶一)

令和6年

庄内地区農業委員会 女性の会 研修会

令和6年11月29日、庄内町で庄内地区農業委員会女性の会研修会が行われました。

毎年持ち回りで開催されるこの会、今年は16名の委員と事務局が参加しました。

研修先は、令和6年5月にオープンしたばかりの、「庄内町図書館」と1823年創業の歴史ある造り醤油屋の「ハナブサ醤油株式会社」です。

「庄内町図書館」は、木を出来るだけ豊富に使い、よく触れる総合カウンターは、庄内町の木を使用していました。全館蓋付き飲料持ち込みができ、飲食スペース／授乳スペース／おむつ替えスペースの設備があり、子育て世代にも配慮された快適な空間でした。

建物がしずく型になっていて、その先に併設されている内藤秀因水彩画記念館に入れます。庄内町名誉町民、元日本水彩画会理事長であった内藤秀因画伯の水彩画約2,000点を収蔵・展示しており、季節によって展示も変化していきます。庄内町や庄内地方にゆかりのある作家の作品を紹介する

特別展、美術を身近に感じていただく為の関連企画を随時開催しているそうです。

「ハナブサ醤油株式会社」では、歴史ある建物に入ると甘い香りが漂い奥さんが温かいウエルカムドリンク（だし醤油をお湯でわったもの）で出迎えてくれ心も身体もほっと温かくなりました。蔵に続く廊下にハナブサ醤油や周辺にまつわる昔の写真や絵などが飾られていて、明治14年明治天皇庄内巡行時、余目表町でご休息された貴重な絵もあり歴史を感じる興味深いお話も伺うことが出来ました。

春には名物のしだれ桜の観桜会もあるようです。見学が終わった後も、商品の味噌を使ったおもてなしの数々で参加者全員をお腹いっぱいしてくれました。

帰りには、古風な売店で観光客にも喜んでもらえる楽しくなる店内で、近くに寄った際には、ぜひ立ち寄っていただきたいお店でした。

(阿部 さおり)



農業者等との意見交換会

1月9日町役場にて、「環境にやさしい農業」をテーマに意見交換会が行われました。

講師に、東北農政局の早坂氏、深澤氏を迎え「Jークレジット制度の概要」「みどりチェックの概要」について、お話をいただきました。

Jークレジットとは、創出者と購入者があります。創出者は、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によりコスト低減を行う。購入者は、環境貢献企業として製品の差別化、PR効果が期待されます。

研修2としてみどりチェックについては、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みです。皆様の日頃から環境にやさしい取り組みを実践されていることを明らかにし、消費者の皆さんからの理解と評価を深めることにつながります。

また、事例提供者として、Jークレジットを実践している農業委員の高橋氏より水稲作業での中干の期間を1週間以上延長していることとお話いただきました。中干延長により稲への影響が大きいのではないかと心配だそうです。

意見交換では、Jークレジットで中干を取り組んでいるが、デー

タの取り方が難しい、もっと取り組みやすい方法はないのか、講習会があれば良い等の意見が出され、大変有意義な研修会でした。

Jークレジットやみどりチェックについて少し中身が分かりました。もっと興味をもたれた方は、農業機関等に相談いただければと思います。

当日、悪天候、大雪にもかかわらず、多くの皆さんから参加をいただきありがとうございました。

今後共、色々な町の事業、農業関係の事業に参加いただければ幸いです。

(遠田 雅弘)



地域計画策定に伴い農地の貸借、売買の仕組みが変わります!

これまで

- 農地法3条
- 農用地利用集積計画
- 農地中間管理事業

これから

- 農地法3条
- 農地中間管理事業
(地域計画の目標地図に位置付けられた担い手のみ)

○農地の貸借の手続き

「農用地利用集積計画」が廃止され、農地の貸借は、「農地法第3条」か「農地中間管理事業」に基づく2種類の手続きとなります。

○所有権移転(売買等)の手続き

農地法第3条による手続きになります。農業委員会での嘱託登記はできません。また、要件を満たす場合は農地中間管理機構の特例事業が使えます。

令和7年度 農地中間管理事業貸付・借受について

	申請書締切日	主な対象者
1回目	R7.7.31(木) ①と②の方はこの日よりも前にご相談ください	①経営移譲をお考えの方 ②離農をお考えの方(地域計画の策定により農地の集約の観点から受け手を決めずお越してください) ③農地中間管理事業の再設定をする方*★
2回目	R7.8.29(金)	①円滑化事業(農協)等から切替をする方*★
3回目	R7.11.28(金)	R8年作の手続き最終日

*★令和8年中に契約期間が終了する方には、別途お知らせを通知します。通知が届いてから手続きをお願いします。

事務局からのお知らせ

- 農地転用を考への方は農業委員会に相談をしてください。地域計画の変更手続きが必要な場合があり、この時は時間を要することになりますのでご了承ください。
- 農地中間管理事業で貸借している農地が公共工事等で売買等があり、面積に変更があった方(所有者・耕作者どちらでも)は、賃借料に変更が生じる場合がありますので必ず農業委員会にお知らせください。

☎ 0234 - 42 - 0172、0173

若い農業者の皆さん! 自分の老後自分で守れますか?

若い今こそ
年金アクション!



若い農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に
加入して安心で豊かな老後を!

ポイント1

35歳未満で一定の要件を満たせば、1万円からでも加入可能

ポイント2

認定農業者で青色申告者等には国庫補助で手厚い支援

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

詳しくは... <https://www.nounen.go.jp>

編集後記

昨年の7月、9月の大雨による水害で米の収穫量が激減し、品質は良かったものの水稲共済に値するほどの大きな影響があった。南海トラフ地震臨時情報の発表やインバウンドでの消費拡大など色々な要素により、米価格の上昇につながり、これからの農業に少しの希望が見られたと思う。

私の同級生が石川県能登の復興にと思い、今までのスキルを少しでも活かそうと、石川県庁の復興職に転職した。今年の米作りも始まるうとしている。同級生同様新たな挑戦の1年生として頑張っていこうと思う。
(高橋 聡)

編集委員

(農政部会)

部会長 斎藤 克行

副部会長 高橋 聡

阿部さおり

遠田 雅弘

高橋 直之

佐藤 吉法

森屋 慶一

小野 隆